

20歳がスタート！ 国民年金

年金は世代と世代の支えあい

今年20歳を迎える皆さん、成
人おめでとうございます。

国民年金は、すべての公的年金制
度の基礎となるもので、日本国内に
住所のある20歳から60歳までのすべ
ての方は、国民年金に加入すること
が法律で義務づけられています。学
生の方も加入しなければなりません。
公的年金制度は、現役世代が高齢
世代を支え、今の現役世代が高齢世
代になったときには次の世代が支え
るという「世代と世代の支えあい」
のしくみで成り立っています。

20歳を迎えるこの機会にしつ
かりと人生計画を立て、自分自身の
将来のため、国民年金に加入し、保
険料を納めてください。

納付が困難な方は、学生納付特例
や免除申請という制度がありますの
で、役場住民課または草津社会保険
事務所までお問い合わせください。

※20歳を迎えるすべての方を対
象として、20歳の誕生日の前月に、
社会保険事務所から「国民年金被
保険者調査・資格取得届」(はが
き)をお送りしています。必要事
項を記入のうえ、社会保険事務所
まで返送してください。



年金受給者の皆さまへ

公的年金等の源泉徴収票
が送付されます

社会保険庁から、国民年金や厚
生年金などの老齢年金を受けてお
られる方を対象として、1月下旬
に「平成19年分の公的年金等の源
泉徴収票」が送付されます。

この「源泉徴収票」は所得税
(町県民税)の確定申告の際に必要
となりますので、大切に保管して
ください。



金や遺族年金は
課税対象ではあ
りませんので、
「源泉徴収票」は
送付されません。

多重債務に陥らないために

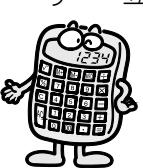
◆多重債務とは？

複数の借入先からの借金が多くなり
返済能力を超えた状態で雪だるま式に
借金が膨らみ、返済が困難な状態にな
ることを言います。

例えば、100万円を出資法の上限
金利29・2%で借りると、5年後の返
済額が360万円にも膨らみます。

◆多重債務に陥らないためには…

- * 本当に必要なお金（もの）ですか？
- * もつすくに、ほかで借りていませんか？
- * 金利計算はしましたか？
- * 借金返済のための借金ではないですか？
- * 返済計画はしっかりと立てていますか？
- * その金融業者から借りても大丈夫ですか？



ヤミ金融からは 絶対に借りないで

ヤミ金融とは、出資法を無視
した法外な金利で融資して、脅
迫と嫌がらせをしてきます。
一度、ヤミ金融業者と関わり
をもつてしまふと縁を切るのが
大変ですので、絶対に借り入れ
ないようにしましょう。

こんな手口に注意

・ 保証金詐欺（貸します詐欺）
融資のための保証金や保険料
が必要などといってお金を振り
込ませる手口

・ 押し貸し

契約もしていないのに勝手に
銀行口座に現金を振り込み、法
外な高金利の利息などを請求す
る手口

どうしても借金が返せなくなつた ひとりで悩まず、弁護士などの専門家に相談しましょ

◆問い合わせ先
住民課 保険年金担当
☎ ⑤6571 有線⑤7784

◆問い合わせ先
草津社会保険事務所
国民年金業務課
☎ 0771-567-2220

◆問い合わせ先
滋賀弁護士会
(30分無料) 初回のみ
☎ 077-522-3238

◆問い合わせ先
滋賀県東近江地域振興局地域振興課
消費生活相談窓口 ☎ ②7704

◆問い合わせ先
住民課 生活環境交通担当
☎ ⑤6578 有線⑤7784

◆問い合わせ先
滋賀県司法書士会
(60分無料) 初回のみ
☎ 077-527-5545

◆問い合わせ先
滋賀県司法書士会
(60分無料) 初回のみ
☎ ⑤6578 有線⑤7784